



## 基本方針2

ごみの減量と資源の循環  
生産・流通・消費・廃棄などの全ての段階において、市民・事業者・行政がごみの発生抑制と資源の循環的利用を図り、環境と経済の好循環を生み出す循環経済の実現に取り組みます。

## 施策の方向性

### ☑ 徹底的な減量・資源化の推進

- + 無駄をなくし、ものを繰り返し使うことでごみをできるだけ出さないライフスタイルの促進
- + リユースプラットフォームの活用や、環境に配慮した製品・サービスの普及等による、リデュース・リユースの推進
- + 質の高いリサイクルの推進に向けた、地域の資源集団回収やエコノバ(資源回収ステーション)、民間が実施する店頭回収等の推進



エコノバでの資源の分別回収によるリサイクルを推進するとともに、地域コミュニティの活性化を図ります。

- + 資源化可能な紙類・プラスチック類等の資源循環の促進
- + 市民・事業者・行政の協働による、生ごみや食品ロスの削減

### ☑ 廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理

- + 安定的なごみの収集、運搬体制の確保



ひとり暮らしのお年寄りや障がいのある方などを対象に、地域福祉とも連携したごみの収集を行います。

- + ごみ処理施設の計画的な整備と、効率的なエネルギーの回収・利用
- + 排出事業者・処理業者への適正処理の指導
- + 産業廃棄物処理事業者における処理施設の適正な維持管理、適正処理の確保
- + 不法投棄への監視体制の強化や、資源物の持ち去り対策の実施
- + 他自治体との広域連携の構築による、環境負荷の低減
- + 災害発生時における連携体制の強化と、適正かつ円滑な処理体制の構築



これらの取り組みは、**カーボンニュートラルの実現** **自然との共生** にもつながります。  
例)ごみ処理時に排出される温室効果ガスを減らす、自然へのごみの流出を防ぎ生物多様性への影響を減らす

